

広報ふたば



【表紙写真】笑顔が輪になる（加須市 騎西藤まつり）



町民の皆さまへ

6月に入り、初夏の風がさわやかな季節となりました。

JR双葉駅西側に「住む拠点」として建設を進めてきた町営住宅全86戸が完成しました。帰還された町民の方や移住された方の入居も順調に進んでおり、復興の根幹を支える居住人口の増加につながるものと期待しています。

また、「働く拠点」として整備した中野地区復興産業拠点では、現在23社の企業と立地協定を締結し、そのうち18社が操業を開始しております。今回の大型連休中には、双葉町産業交流センターの代替わりイベントや浅野燃系株式会社双葉町事業所「フタバスーパージェロミル」のオープン1周年記念イベントが開催され、双葉町へ多くの方に足を運んでいただきました。産業交流センターや東日本大震災・原子力災害伝承館の駐車場では、県外ナンバーの車をより多く拝見することができ、交流人口の拡大が着実に進んでいることを実感しております。

5月9日には、双葉町芸術文化団体連絡協議会総会が14年ぶりに双葉町内で開催されました。継続して活動が続けてこられた会員の皆さまの熱意と御苦労に敬意を表するとともに、今後も若手の育成や技術の継承に御尽力いただきたいと思っています。

5月2日には自由民主党東日本大震災復興加速化本部の橘慶一郎事務局長、15日には根本匠本部長の町内視察に同行し、町の現状を説明するとともに、他の自治体と異なることを強調する要望を行いました。14日は原発事故による帰還困難区域を抱える町村協議会で、国などに対する要望活動を行いました。今後も町民の皆さまへの生活支援はもとより、町全域の避難指示解除の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

梅雨入り前ではありますが、気温は夏の陽気となる日もございます。町民の皆さまにはお身体に気を付けてお過ごしくださいようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

帰還困難区域を抱える町村の協議会要望活動

5月14日、原発事故による帰還困難区域を抱える町村（大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、葛尾村）の協議会による要望活動が行われました。

伊澤町長は各町村長とともに、復興庁、環境省、国土交通省、経済産業省、自由民主党東日本大震災復興加速化本部に対し、帰還した町民の安心・安全な生活への支援や、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けた取り組みの具体化などについて、強く要望しました。

主要要望事項は以下のとおりです。

① 帰還困難区域について

- ・避難指示解除に向けた取組の実施
- ・残された土地・家屋に対する方針の明示
- ・帰還困難区域の全てを避難指示解除するためのビジョンの明示
- ・立入制限の緩和とこれに伴う防犯対策の一層の強化
- ・住民への生活支援の継続
- ・住民の帰還気運醸成のための除染・解体の実施
- ・除染土壌等の最終処分地選定等

② 避難指示が解除された特定復興再生拠点区域について

- ・避難指示が解除された拠点区域の整備の促進
- ・放射線量の測定及び線量低減対策の実施

③ 町村の復興・再生について

- ・人的・財政的支援・交通網の整備
- ・地域差のない公平な支援・風評対策



復興庁



環境省

自民党東日本大震災復興加速化本部による町内視察

5月2日、自由民主党東日本大震災復興加速化本部の橘慶一郎事務局長が来庁され、双葉町役場で伊澤町長と意見交換を行いました。その後、特定帰還居住区域内の下長塚行政区において除染の現場を視察されました。

また5月15日には、自由民主党東日本大震災復興加速化本部の根本匠本部長が来庁されました。伊澤町長は「双葉町の復興状況は他の自治体と異なることを認識いただき、引き続き、町の復興・帰還困難区域全域の避難指示解除に向けたお力添えをお願いします」と述べ、伊藤哲雄町議会議長とともに、根本本部長に要望書を手交し意見交換を行いました。終了後、根本本部長は特定帰還居住区域内の下長塚行政区を視察されました。



橘事務局長による視察



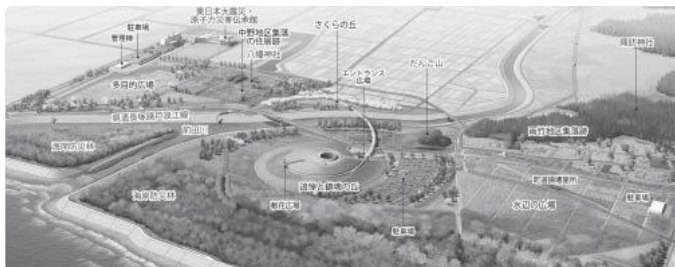
根本本部長による視察と要望書の手交



福島国営追悼・祈念施設（仮称）安全祈願祭・起工式

4月23日、双葉町と浪江町にまたがる福島県復興祈念公園エリア内に整備が予定されている、福島国営追悼・祈念施設（仮称）の安全祈願祭・起工式が開催されました。式典には国、県、町などの関係者が出席し、伊澤町長は「町の産業交流センターなどに隣接するこのエリアが、福島の復興の象徴となるよう引き続き皆さまと連携を図りながら取り組んでまいります」とあいさつしました。

今回整備されるのは、公園の中心（浪江町中浜地内）に位置する「追悼と鎮魂の丘」であり、震災前後の街並みを記録した映像を映す屋内と、双葉町と浪江町の沿岸部を一望することができる屋外の施設からなり、令和7年度中の完成を目指しています。



令和6年度 行政区長会

4月22日、双葉町役場において行政区長会が開催されました。今年度は行政区長の改選があり、伊澤町長から、各行政区長を代表して作本信一下条行政区長に委嘱状が交付されました。今回委嘱された行政区長の任期は、令和8年3月31日までです。

会では、町職員より、令和6年度の行政組織や当初予算概要、特定帰還居住区域復興再生計画、地域での将来の農地利用と農業担い手の確保を考えていく地域計画策定に向けた取り組み等の説明があり、各行政区長と意見交換が行われました。

行政区長会会長には、箭内充山田行政区長が、副会長には福田猛雄下長塚行政区長が選出されました。



行政区長紹介

※任期は、令和8年3月31日まで



行政区長会 事務局
下条行政区長

さくもと しんいち
作本 信一さん



行政区長会 会計
郡山行政区長

おおすか たけお
大須賀 武雄さん



行政区長会 副会長
下長塚行政区長

ふくだ たけお
福田 猛雄さん



行政区長会 会長
山田行政区長

やない みつる
箭内 充さん



細谷行政区長

たなか しんいち
田中 信一さん



新山行政区長

えい としお
江井 俊雄さん



行政区長会 監事
中田行政区長

いどがわ ひろゆき
井戸川 弘幸さん



行政区長会 監事
三字行政区長

いざわ かずお
伊澤 和夫さん



寺松行政区長

たかの みつお
高野 光夫さん



羽鳥行政区長

はやし かずお
林 和男さん



長塚二行政区長

むとう やすひろ
武藤 康広さん



長塚一行政区長

わたなべ ゆうじ
渡邊 雄二さん



石熊行政区長

やまもと ふみひこ
山本 文彦さん



浜野行政区長

たかくら いすけ
高倉 伊助さん



両竹行政区長

さとう たかし
佐藤 孝さん



鴻草行政区長

いどがわ のりたか
井戸川 則隆さん



渋川行政区長

よしだ けんいち
吉田 建一さん

加須市 騎西藤まつり

埼玉県加須市にある玉敷公園において「騎西藤まつり」が、4月27日から5月5日まで開催され、5月3日に野外ステージイベントとして、双葉町埼玉自治会・はなみずき婦人学級によるふたば音頭が披露されました。

そろいの法被^{はっぴ}を着てステージ前の広場で輪になって踊る姿に呼応して、会場で手拍子をしていた人、その場で踊っていた人が2回目の演奏時には、輪に加わって踊り、にぎやかな雰囲気に包まれました。

伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長そして館下明夫教育長が藤まつり会場へ駆けつけ、町民の皆さんのステージに大きな拍手を送りました。

玉敷神社には埼玉県指定天然記念物の樹齢約450年にもなる「大藤」が祀られており、期間中は神社の催しのほか、さまざまなステージイベントが行われ多くの人が訪れた模様です。



5月3日、加須市の利根川河川敷緑地公園で、加須市民平和祭が開催されました。

加須市合併15周年記念事業として行われた式典には、伊澤町長と、伊藤町議会議長が特別来賓としてステージに登壇しました。

会場内では双葉町観光協会がブースを設け、缶バッジづくりのワークショップを開催し、多くの人が体験しました。



浅野撚糸オープン1周年・GWの町内イベント

4月27日、中野地区復興産業拠点内の浅野撚糸株式会社双葉事業所「フタバスーパーゼロミル」がオープンして1周年を迎えたことを記念し、国内外で活躍するソプラノ歌手のあすみ和希さんによるリサイタルが開催されました。双葉中学校のピアノを使い、オペラの楽曲や「花は咲く」、「川の流れるように」など5曲が披露され、来場者は美しい歌声に聞き入っていました。

当日は、伊澤町長がお祝いに訪れ、あすみさんとピ

アニストの大友美波さん（岩手県大船渡市出身）に花束を贈呈しました。

双葉町産業交流センターでは、4月27日から5月6日まで「GWはふたばへGo!」と題し、モルック体験や一箱古本市など日替わりで様々なイベントが行われました。こどもの日にあわせた武将甲冑記念撮影や、絵付けしたオリジナルの凧上げに家族連れや観光客が楽しんでいました。



駅西住宅内覧会

5月8、9日、JR双葉駅西口に整備を進めていた駅西住宅の南エリアに、6月から入居予定の皆さんを対象に、入居説明と住宅内覧会が行われました。18世帯が参加し、すでに完成した同じ間取りの住宅に入り、担当者から住宅の特徴や使い方などの説明を受けました。

入居予定の皆さんも、メジャーを使い持ち込む家電などの大きさを確かめ、住宅周辺の様子を見ることができ、駅西住宅での暮らしをイメージすることができたようです。



温かいご支援を ありがとうございます

4月19日、内藤成子様（東京都）より、町民の皆さんのための義援金と、高齢者のため使ってほしいと手作りの認知症マップと、その作り方（編み図）をいただきました。認知症マップは、いわき市の特別養護老人ホームせんだんに入居されている町民の皆さんに役立てていただくために手渡しました。



双葉町消防団が 消防団地域貢献表彰を受章

双葉町と双葉町消防団の地域に密着した活動や、団員確保のための取り組みに対し、地域防災力の向上につながったと「令和5年度消防団地域貢献表彰」を受賞しました。4月18日、渡辺浩美団長が総務大臣から伝達を受け、4月22日、双葉町役場にて伊澤史朗町長に受章を報告しました。



双葉町文化財調査委員 委嘱状交付式

双葉町文化財調査委員

任期：2年

(令和6年4月1日～令和8年3月31日)

氏 名	役 職	備 考
木 幡 敏 郎	委 員 長	再 任
中 島 恒 徳	副委員長	再 任
横 山 壽	委 員	再 任
山 本 正 人	委 員	再 任
相 樂 比呂紀	委 員	再 任

5月15日、双葉町いわき支所において双葉町文化財調査委員委嘱状交付式が行われ、続いて第1回委員会を開催し、今年度の事業計画等について協議しました。



～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

新緑も深まりをみせ、さらには初夏を思わせる気候となってまいりました。

さて、一千有余年の歴史を経て、今なお息づく伝統の祭、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が、5月25、26、27日にわたり開催されました。

ご存じのように、例年の猛暑、酷暑により開催日程が2カ月間前倒しされ、双葉町騎馬会からは9騎が出陣し、5月11日に代表を務める侍大将の中川健治さんのお声がけで、相馬妙見宮初發神社において安全祈願を執り行い、5月26日には14年ぶりに双葉町内において凱旋行列を行いました。さらに、雲雀ヶ原において南標葉郷（双葉町、大熊町）による相馬流山踊りの素晴らしい演舞（伝承公開）の披露がありました。詳細は、7月号でご報告いたします。

● 加須市騎西「藤まつり」 5月3日

年々、藤の花の見頃の時期が早まり温暖化の影響を感じます。昨年も残念ながら見頃が過ぎておりましたが、今年も以前の様な長く紫の簾のような藤の花を見ることはできませんでした。地元の方に聞くと、4月27日頃は素晴らしかったとのこと。「藤まつり」野外ステージでは双葉町埼玉自治会の吉田会長を中心にふたば音頭を披露していただきました。多くの町民の皆さまにお会いできて本当に良かったです。

● 第56回東北町村教育長連絡協議会定期総会・研究大会 5月9日、10日

青森県八戸市において第56回東北町村教育長連絡協議会定期総会・研究大会が開催されました。コロナ禍もあり、私は4年ぶりの出席となりました。東北町村教育長会長の松林義一教育長（青森県おいらせ町）のあいさつ、そして研究大会の実践発表の中で、多くの教育長から出された課題は次のようなものでした。

- 1) 教職員の働き方改革 2) 部活動の地域移行 3) いじめ・不登校への対応
- 4) ICT機器の効果的活用

これらの課題の根底には、教育部局だけでは解決できない全国的な人口減少（少子化）問題があります。持続可能な自治体を創造していくためには、教育環境の充実が大変重要な部分を占めると結論づけられました。

双葉町立の新たな学校創造についても、多くのハードルをクリアして進めなければなりません。未来の双葉町の要となる人材育成のため、これから協議・検討してまいりたいと思います。

● 文部科学省及び復興庁への教育復興に向けた要望活動 5月15日

双葉地区8町村教育長会と県教育委員会と合同で要望活動を行いました。県からは大沼博文福島県教育委員会教育長と柗木 渉教育総務課長が出席されました。東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故より14年目となった現在の双葉地区の教育行政と学校教育の現状を報告し、さらなる教育復興に向けた取り組みに対する支援をお願いすると同時に、第2期復興創生期間以降も継続した支援が必要なことを要望してまいりました。



※復興庁 平木大作復興副大臣



※文部科学省 安江伸夫文部科学大臣政務官

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

双葉町職員の給与等について

町民の皆様に一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。

町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。

ここに用いられている数値は、令和5年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。

1 人件費の状況（令和4年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	R3年度の人件費率
5,436人	16,592,672千円	1,447,547千円	987,886千円	6.0%	3.0%

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

2 職員給与費の状況（令和4年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当（退職手当を除く）	期末・勤勉手当	計 B	
103	343,257千円	102,125千円	132,999千円	578,381千円	5,615千円

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）、会計年度任用職員は含まれていません。

3 職員の初任給と学歴・経験年数別平均給料月額（令和5年4月1日現在）

区 分		初任給	経 験 年 数（以上～未満）				
			10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年
一般行政職	大学卒	189,500円	273,600円	324,300円	373,200円	354,200円	338,500円
	高校卒	157,900円	241,600円	251,400円	0円	322,500円	359,300円

※一般行政職とは税務職、保健師、児童厚生員、幼稚園教諭を除いた職をいいます。

4 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
主 な 職	主 事	副主査	係長 主査	課長補佐 総括主任主査	課長 主幹	総務課長 参事	
令和4年	17	13	29	6	16	2	83
構 成 比	20.5%	15.7%	34.9%	7.2%	19.3%	2.4%	100%

5 特別職の報酬等の状況 （令和5年4月1日現在）

区 分	給料(報酬)月額等
給 料	町 長 766,000円
	副町長 601,000円
	教育長 555,000円
報 酬	議 長 289,000円
	副議長 248,000円
	議 員 232,000円
期 末 手 当	町 長 6月期 1.55月分
	副町長 12月期 1.55月分
	教育長 計 3.1月分
	議 長 計算の基礎となる額は、 給料月額に15%加算した額
退 職 手 当	町 長 給料月額×在職月数×0.48
	副町長 給料月額×在職月数×0.29
	教育長 給料月額×在職月数×0.20

6 職員手当の状況（令和5年4月1日現在）

期末手当 勤勉手当	期 末 手 当		勤 勉 手 当
	6月期	1.200月分	0.975月分
	12月期	1.200月分	0.975月分
	計	2.400月分	1.950月分
職制上の段階、職務の等級により加算措置あり			
退職手当	自 己 都 合		勸 奨 ・ 定 年
	勤続20年	19.6695月分	24.5869月分
	勤続25年	28.0395月分	33.2708月分
	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
扶養手当	①配偶者		6,500円
	②子		10,000円
	③父母等		6,500円
	16歳～22歳の子1人につき5,000円加算		
住居手当	借家・借間	月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額28,000円	
通勤手当	交通機関等利用 (電車、バス等)	・64,000円まで全額支給 ・64,000円を超えた場合はその超えた額の2分の1を64,000円に加えた額を支給	
	交通用具使用者 (自動車等)	片道2km以上の通勤距離に応じて2,600円から60,700円	
管理職手当	管理又は監督の 地位にある職員	参事・課長・局長	30,000円
		主幹	25,000円

子育てサロンのお知らせ ふたば幼稚園

ふたば幼稚園では、家庭ではできない生活体験や成長発達に必要な経験を通して同年齢の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知ること、お子さまが不安なく園生活を過ごせるようにするため、未就園児とその保護者を対象に子育てサロンを開催いたします。参加ご希望の方は幼稚園までご連絡ください。

- 対象者… 令和7年4月に入園予定の未就園児とその保護者
- 場所… 双葉町立ふたば幼稚園園舎（いわき市錦町御宝殿56）
- 期間… 令和6年7月から12月までの毎週月曜日
（長期休業中、祝日、園行事のある日は除きます）
- 時間… 午前9時45分～午前11時00分
- 申込期間… 6月3日（月）～6月28日（金）
- 参加費… 参加費は無料ですが、傷害保険料は実費負担になります。



【申し込み・問い合わせ先】 双葉町立ふたば幼稚園 ☎0246-88-8084

郵便物の転送手続きはお済みですか？

年金事務所からの通知や書類等の郵便物は、住所登録地の住所宛に送付された後、避難先に転送されます。転送手続きがされないと、

- 国民年金に新しく加入した方で、基礎年金番号通知書が届かない。
- 保険料の免除申請や口座振替の手続きをしたのに、通知が届かない。
- これから年金を受給される方で、手続きのための書類が届かず、年金の受給開始が遅れる。
- その他、年金事務所から重要な書類が届かない。

などの不利益になることがあります。

上記のように、年金に関する通知等は、重要なものが多くありますので、あらためて、避難先への郵便物の転送手続きがされているか確認をお願いします。

なお、転送手続きについては、郵便局へ「お客様確認シート（避難先届）」を申請することにより、転送されますので、是非ご利用ください。

また、「帰還困難区域」以外の方で、「お客様確認シート（避難先届）」による転送は、2月29日をもって取り扱い終了となっておりますので、郵便局に通常の「転居届」が必要となります。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎0240-33-0131

双葉町の行政相談委員について



武内 裕美さん（長塚二）

- 総務省では、双葉町を担当する行政相談委員として、武内裕美さんを委嘱しております。
- 行政相談委員は、総務大臣が委嘱した有識者で、地域住民の皆さんから国の行政全般に関する意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

【連絡先】 武内 裕美 ☎090-3980-2504

福島行政監視行政相談センター ☎024-534-1101

東日本大震災による家屋の被害認定調査と り災証明書の発行について

東日本大震災により被害のあった居住用家屋（以下「住家」という）等について、住家の損壊程度を調査し、り災証明書を発行いたします。

り災証明書を発行するためには、住家を取り壊す前に被害の認定調査が必要です。り災証明書の発行をご希望の方は、お早めに調査の申し込みをお願いします。

① り災証明書が必要な方

- ・被災者生活再建支援制度を利用する方。
（※被災者生活再建支援制度については、住民生活課へお問い合わせください）
- ・保険請求等で保険会社へ提出される方。
- ・環境省による特定帰還居住区域内の住家の解体を希望する方。

② 調査申し込みの対象となる方

- ・住家の所有者（相続人含む）、もしくは居住者等

③ 調査内容

- ・調査は、「内部及び外観調査」と「外観調査」があります。
- ・内部及び外観調査は、住家の内部調査を行うため、立ち会いが必要です。
（立ち会いができない方はご相談ください）
- ・外観調査は、建物の損壊程度を外観からのみ調査します。（立ち会いは不要です）

④ 調査の申し込みについて

- ・申込書に必要事項を記入し、以下のものを添付して、いわき支所戸籍税務課に提出、もしくは郵送してください。
 - ①申込者の身分証明書の写し（運転免許証など）
 - ②借家人が申し込む場合は、所有者の同意書等
- ・申込書は、双葉町役場と各支所窓口に備え付けているほか、町公式ホームページからもダウンロードできます。（ご連絡いただければ郵送もいたします）

⑤ 調査日程について

- ・内部及び外観調査は、申込書受け付け後に日程を調整し、所有者の方などの立ち会いのもと調査いたします。
- ・アパートや貸家の所有者の方が立ち会いをされる場合は、必ず入居者の方から立入許可をもらってください。
- ・アパートや貸家の入居者の方が立ち会いをされる場合は、必ず所有者の方や不動産管理会社から立入許可をもらってください。
- ・4月から12月末まで1日6件程度調査を行います。
- ・日程調整後、調査日を連絡いたします。

⑥ その他

- ・町が委託した建築士が調査いたします。
- ・調査は、内閣府の被害認定基準に基づき、「全壊、大規模半壊、半壊、半壊に至らない」の区分で被害の程度を判定し、り災証明書を発行いたします。
- ・結果は、調査後おおむね2カ月以内を目安に通知いたします。



【申し込み・問い合わせ先】

戸籍税務課（いわき支所内）

☎ 0246-84-5200（いわき支所代表）

被災者生活再建支援金の申請を受付しております

1 制度概要

自然災害により居住する住宅が全壊する等の生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、生活の再建を支援する制度です。なお、東日本大震災を対象とした当支援金の支給対象世帯は次のとおりです。

1. 住宅が自然災害により「全壊」または「大規模半壊」した世帯。
2. 住宅が自然災害により「半壊し、やむを得ず解体を行った（半壊解体）」世帯。
全壊、大規模半壊、半壊は、り災証明書の被害判定により確認しますので、ご自宅（アパート等を含む）を解体する前には家屋の被害認定調査（前ページ参照）を受ける必要があります。

※ 新たな制度ではありませんので、既に申請されている方はお間違えのないようご注意ください。

2 支援金の支給額

支給額は、次の基礎支援金と加算支援金の合算額となります。

（複数世帯：被災時の世帯人数が2人以上 単数世帯：被災時の世帯人数が1人）

ただし、配偶者やその他親族から危害を加えられる恐れがある等の事情により、別居されている方の住居が被災された場合、被災当時、加害者である配偶者やその他親族と住民票上は同一世帯であっても、別に生活していること（※）が明らかであれば、住民票上の世帯主に限ることなく申請は可能となります。

※水道、電気等の料金明細等により、被災当時の住居に生活の本拠として居住していたことを確認します。

基礎支援金（住宅の被害程度に応じて支給する支援金）

住宅の被害程度		全 壊	半壊解体	大規模半壊
支給金額	複数世帯	100万円	100万円	50万円
	単数世帯	75万円	75万円	37.5万円

※大規模半壊で支援金が支給された世帯も、やむを得ず解体した場合は、半壊解体と同じ扱いになり、差額分を申請することができます。

※半壊解体は、住宅の解体完了後に申請ができます。

※半壊解体及び大規模半壊でやむを得ず解体による差額申請の場合でも、公共事業予定地（中間貯蔵施設、中野地区復興産業拠点、双葉駅西地区復興拠点、復興シンボル軸（道路拡幅工事）など）については対象外となります。

加算支援金（住宅の再建方法に応じて支給する支援金）

住宅の再建方法		建設・購入	補 修	賃 借
支給金額	複数世帯	200万円	100万円	50万円
	単数世帯	150万円	75万円	37.5万円

※賃借は、公営住宅、仮設住宅、借上げ住宅を除きます。

※住宅を賃借して支援金を受給したのち、住宅を建設・購入（または補修）する場合は、受給済額との差額分を申請することができます。

3 支援金の申請に必要な書類

基礎支援金	① 被災者生活再建支援金支給申請書
	② 住民票原本（世帯全員分、続柄・本籍地が記載されているもの）
	③ 振込先預金通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、名義人（フリガナ）記載部分）
	④ り災証明書原本 ※家屋の被害認定調査を受ける必要があります。
	⑤ 解体証明書 ※「半壊解体」または「大規模半壊でやむを得ず解体」により申請する場合に必要です。
※環境省の解体リストで家屋解体の確認後、申請対象となる方には、住民生活課より「解体証明交付申請書」をお送りします。	

加算支援金	⑥ 住宅建設・購入（または補修）に関する契約書の写し（住宅の所在地、工期（引渡日）、金額、契約日、注文者と受注者（販売者）の署名押印が記載されている箇所）
	※⑥は加算支援金を申請する場合に添付してください。

4 申請期限

1. 基礎支援金：令和7年4月10日（木）まで
2. 加算支援金：令和7年4月10日（木）まで

【申し込み・問い合わせ先】 住民生活課 生活支援・賠償対策係 ☎ 0246-84-5200（いわき支所代表）

山田行政区 総会・交流会



4月6日7日、いわき湯本温泉吹の湯において山田行政区総会・交流会を行い、避難先より38人が参加しました。

総会前に、全員で黙とうを捧げ、議事に入りました。令和5年度収支報告、次年度の収支計画及び役員の任期満了に伴う改選及び規約の一部見直しを議案としました。役員改選では、副区長の退任に伴い新たに選任を行い、大字委員2人も新しく選任されました。収支報告、規約見直しともすべてが承認されました。地域住民の有志で登記されている共有地において、代表者が亡くなり後継者登記が進んでいない物件が存在している件を共有しました。

山積する復興課題に取り組む大変お忙しい中、平岩副町長にご出席いただき、今年度始まる特定帰還居住区域内の除染及び町の復興について説明をいただきました。

交流会は、平岩副町長の乾杯のご発声により、久しぶりに会った皆さんと思い出や避難先の苦労話など限られた時間ですが、離ればなれに避難生活を送っておりますが、自然豊かなふるさと山田を思う心はつながっているのだなと実感できる楽しいひと時を過ごしました。

今年も天野正衛さんより、参加者全員に干支の辰のぬいぐるみをプレゼントされ、朝食後来年の再会を約束し帰路につきました。

山田行政区長 箭内 充

昭和42年度双葉中学校同級会



4月19日、双葉中学校昭和42年度卒業生の同級会をいわき湯本温泉ときわの宿浜とくで開催しました。

還暦時に開催予定でしたが、平成23年の大震災と原発事故に遭い断念しました。その後古希の節目にも開催の計画をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症のため延期し、このたびようやく念願の同級会となりました。

県内外から32人の同級生が集まり、遠くは沖縄県

宮古島からの参加者もあり、56年ぶりに再会を果たした方もおりました。

宴会では中学校でのクラブ活動をはじめ3年間一緒に過ごした思い出は消えることなく、話は一段と盛り上がり、二次会も近況や今後の人生観など語り合い、夜遅くまで延々と続き友情を深めあいました。

翌日はチェックアウト寸前まで別れを惜しみながら、再会の約束をし会場を後にしました。

幹事 野村 満

総合健診・がん検診のお知らせ

今年度も、**Web**または**コールセンター**で予約を受付けます。

総合健診・がん検診は、昨年度と同じくWebまたはコールセンター（電話）での予約受付です。

予約受付期間 7月1日（月）から8月2日（金）まで

対象の方には6月下旬頃に案内ハガキをお送りします。

詳しい予約方法や会場・日程は、案内ハガキ、広報7月号、町公式ホームページをご確認ください。



健康ふたば21計画（第二次）を令和6年3月に策定しました！

「市町村健康増進計画」「市町村食育推進計画」「自殺対策計画」を含む、健康ふたば21計画（第二次）を策定しました。

計画をもとに、双葉町の健康増進に関する取り組みを進めていきます。

詳細は、町公式ホームページに掲載しています。



【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

介護予防教室

5月1日、双葉町産業交流センターといわき市の双葉町サポートセンターひだまりで介護予防教室を実施し、16人が参加しました。この事業は毎月2回 町内といわき市の会場をオンラインでつなぎ、2会場同時に実施しています。講師の福島県立医科大学保健科学部の川又寛徳先生（作業療法士）は、双葉町といわき市の会場を順番に訪れます。

講師がいない会場でも、スクリーン上の先生の動きを見て、保健師などのサポートを受けて進めるので、安心して参加することができます。当日もいわき会場に「ここで水分をとりましょう」「あと少し」など声をかけながら、進めていました。



両会場（双葉町、いわき市）とも、参加人数に余裕があります。興味のある方は、健康福祉課福祉介護係まで申し込み・問い合わせください。

実施日 6月5日（水）、12日（水） 7月24日（水）、31日（水）
以降3月まで続きます

時 間 午後2時から3時まで **対象者** おおむね65歳以上の双葉町民

参加費無料、会場までの送迎なし、運動できる服装でお越しください。
定期的に体力測定を行い、効果を確認します。



【問い合わせ先】 健康福祉課 福祉介護係 ☎ 0240-33-0131

いわき市勿来酒井団地仮設商業施設の営業終了について

平成30年9月からいわき市勿来酒井団地内で営業しておりました双葉町仮設商業施設「だるまる」について、このたび、入居事業者と協議の結果、以下の日程をもちまして営業を終了することとなりました。

今後、入居事業者が営業を終了したのちに施設解体を行い、福島県に土地を返還しますので併せてお知らせいたします。

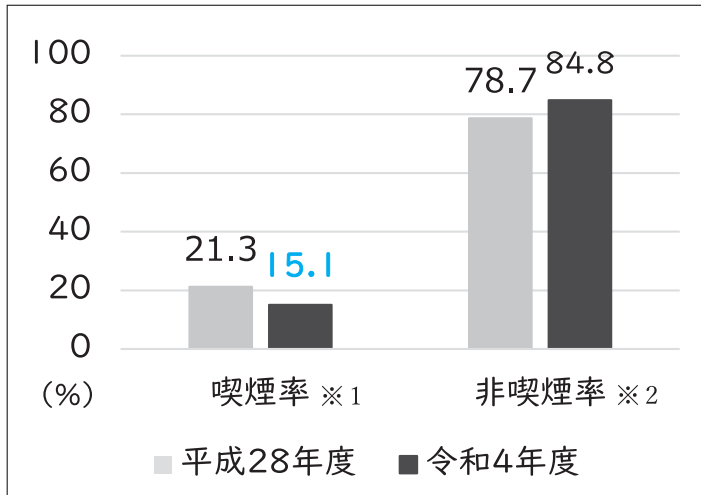
営業終了日 令和6年7月31日

【問い合わせ先】 復興推進課 商工労政係 ☎ 0240-33-0127

5月31日(金)から6月6日(木)は

禁煙週間

🚬 タバコについて、少し考えてみませんか？



～ 双葉町の状況 ～

双葉町が実施した令和4年度健康づくりアンケートでは、平成28年度と比べて福島県内在住の双葉町民の喫煙率は21.3%から15.1%に減少しています。

※1 「ほぼ毎日吸っている」「時々吸っている」の人の割合

※2 「やめた」「元々吸っていない」の人の割合

呼吸器系だけでなく、心疾患や脳血管疾患、胃・十二指腸潰瘍、歯周病など、様々な病気のきっかけになるタバコ。

禁煙のタイミングを逃していた方は、この機会に禁煙チャレンジしてみましょう。
禁煙に興味がなかった方も、まずは自分の現状を知るところから始めませんか？

～ 禁煙達成へのヒント ～

その1 自分の現状を確認しましょう

日々どんな時に、どのくらいの本数吸っているか振り返ってみましょう。

その2 準備をしましょう

なぜ禁煙するのか？ いつから？ どうやって？ など、計画を立てましょう。

その3 禁煙スタート！

1日1回「今日も禁煙できた自分」を褒めてあげましょう。
小さな積み重ねが、継続につながります。

その4 辛くなった時には…

体を動かしたり、別のことをして気を紛らわせてみましょう。一人で達成するのが難しい場合は、禁煙外来に相談することも方法の一つです。

参考：日本呼吸器学会ホームページ

歯と口の健康週間

6月4日(火)から6月10日(月)

ハチマルニイマル

ご存じですか？

8020運動

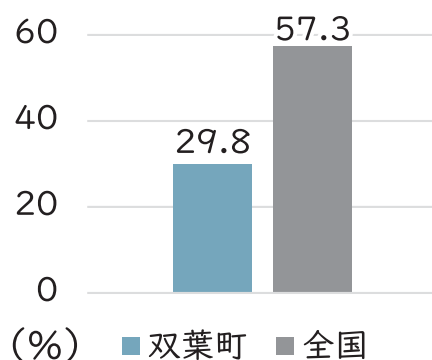
「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」と、始まりました。

双葉町民（県内在住）の70歳以上の方で20本以上自分の歯を保っているのは

約3人に1人 (29.8%)

全国平均 (57.3%) と比べると、低い状況です。

※令和4年度双葉町健康づくりアンケート、厚生労働省歯科疾患実態調査結果の概要より



お口の健康を保つには？

- ▶ **食後20分以内に歯を磨く**
食べ物の汚れを残しておかない。
- ▶ **よく噛んで食べる**
唾液がたくさん出て、虫歯や歯肉炎の予防になる。
- ▶ **規則正しい食事**
常に食べ物が口の中にある状況を作らない。
- ▶ **定期的な歯科受診**
お口の環境をチェック！虫歯や歯石をそのままにしない。



第33回 歯っぴいライフ8020 募集中！

80歳の方（令和6年6月30日時点）で、20本以上自分の歯が残っている方は、ぜひご応募ください！福島県歯科医師会から＜認定証＞が交付されます。

- ▶ **募集期間** 令和6年5月1日(水)～6月30日(日)
- ▶ **応募方法** 募集期間中に、最寄りのかかりつけ歯科医院（福島県歯科医師会会員）で応募することを申し出て、歯と口の健診を受けてください。（健診は無料）
- 問い合わせ**
 - ・福島県保健福祉部健康づくり推進課（☎024-521-7640）
 - ・福島県歯科医師会（☎024-523-3266）
 - ・最寄りのかかりつけ歯科医院

※参考：厚生労働省、日本歯科医師会ホームページ

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

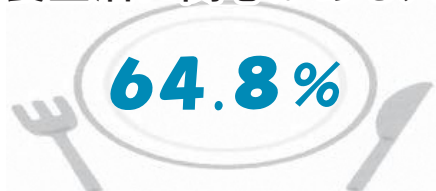
6月は

食育月間

毎月**19**日は
食育の日

県内在住の双葉町民のうち

食生活に関心がある人



野菜を多く摂るように
気を付けている人



※令和4年度双葉町健康づくりアンケートより

新生活が少しずつ落ち着き始める6月を
食生活について考える機会にしてみましょう！

★ 朝ごはんを食べよう！

1日の元気は朝のエネルギーが大切です。

★ 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしよう！

「おいしいね」等の会話も、食事への関心につながります。

★ 食事は野菜から食べよう！

血糖値の上昇を緩やかにしたり、食べ過ぎ予防の効果もあります。

食生活改善推進員の活動

令和6年3月27日に、双葉町食生活改善推進員の集会を行いました。

集会では、令和5年度の振り返りや令和6年度の活動内容の検討を行いました。また、防災調理（水戻しパスタ）を実施し、災害時の備えなどについて考えました。



栄養・食生活について興味がある方へ

食生活改善推進員の新しい仲間を募集しています。

令和5年度は、県の事業を活用し、県作成のチラシを推進員の拠点先で各自配布する活動をしました。

興味がある方は、集会の見学等からしてみませんか？

双葉町民の皆さまへ

栄養や食生活のことで、「ちょっと聞いてみたいな」と思うことはありませんか？ 日常的なちょっとした疑問に事務局経由で食生活改善推進員がお答えします。

まずは事務局（健康福祉課）にご連絡ください。

長崎大学・放射線健康相談窓口便り

長崎大学では、2022年10月から双葉町健康福祉課内にスタッフが駐在し、放射線被ばくと健康についての相談窓口を担当しています。定期的に放射線と健康に関する情報を発信しています。

東京電力福島第一原子力発電所処理水放出に対する不安の調査結果

長崎大学は、東京電力福島第一原子力発電所から海洋放出されている処理水に対する、町民の皆さまの不安についてアンケート調査を実施しました。ここでいう「処理水」とは、福島第一原発事故後に発生した冷却水や地下水が混合された「汚染水」を、ALPS（多核種除去設備）でトリウム以外の放射性物質を基準値以下まで除去し、安全基準に従って処理された水です。この処理過程は、国内外の関係機関から継続的に監視されています。

調査結果によると、海洋放出前の不安が68%から放出後に48%に減少しました（図）。ただし、処理水放出による環境や健康影響への不安だけでなく、風評被害を懸念する方がより多いことも明らかになりました。国内外の理解を深め、これらの懸念を払拭するため、私たちは今後も丁寧な説明を積極的に続けていきたいと考えています。

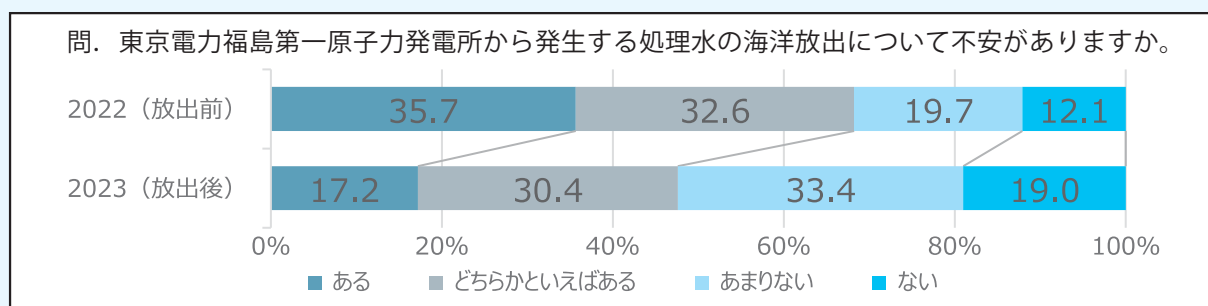


図 処理水放出前と放出後時点の双葉町民の不安の変化

※この調査は、2022年6月と2023年12月の2回にわたり実施しました。

放射線と健康に関する疑問や質問がありましたら、長崎大学・復興推進拠点のスタッフに、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

◆ ◆ ◆ ◆ ご存じですか、はかりの定期検査！ ◆ ◆ ◆ ◆

「適正な計量の実施を確保する」ため、令和6年度はかりの定期検査が実施されます。

商店、工場、病院、調剤薬局、直売所、コンビニ及び事業所等で、取引又は証明に使用されている「はかり、分銅及びおもり」は、2年に1回の定期検査を受けなければなりません。

双葉町では、定期検査対象のはかりの事前調査を行いますので、ご協力をお願いします。

初めて検査を受ける方は、その「はかり」がどのような種類なのか確認しますので、復興推進課までご連絡をお願いします。

定期検査及び事前調査等の予定は次のとおりです。

日 時	内 容
6月～7月中旬	はかり等の事前調査
10月9日(水) 9:30～11:30	集合検査(場所:双葉町役場 2階大会議室)
未定(県より事前通知有)	所在場所調査 ※ひょう量が500kg超えのはかりが対象です。

※詳しくは県のホームページ(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32110a/keiryou.html>)または「福島県 計量検定所」で「検索」してください。

【問い合わせ先】 復興推進課 商工労政係 ☎ 0240-33-0127



ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での園児の日常の様子をお知らせします。



春の遠足

今年の春の遠足は、いわき市のアクアマリンふくしまと豊間公園へ行きました。小学生と同じ場所だったので、現地で会えた時は喜んで手を振っていました。魚を観察し「大きいのはちょっと怖いね」と話し、トドの鳴きまねやいろいろな魚の顔をまねしながら楽しく見学することができました。その後、豊間公園へ移動しお弁当を食べました。公園では小学生と一緒におやつを食べたり遊具で思い切り身体を動かすことができ、大満足でした。



【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎ 0246-88-8084

双葉町芸術文化団体 連絡協議会総会

5月9日、双葉町役場において双葉町芸術文化団体連絡協議会総会が開催されました。14年ぶりに双葉町内で開催され、伊澤史朗町長と伊藤哲雄町議会議員が来賓として祝辞を述べ今年度の事業計画や役員改選などについて、協議しました。



双葉町スポーツ推進委員 第1回委員会

4月27日、双葉町いわき支所において双葉町スポーツ推進委員第1回委員会が開催されました。秋に開催予定の「ふたばスポーツフェスティバル2024」について協議し、「双葉町町民体育祭」に名称変更することが決定しました。



双葉町後継者結婚対策協議会委員 委嘱状交付式

5月8日、双葉町いわき支所において双葉町後継者結婚対策協議会委員委嘱状交付式が行われ、委員の皆さんへ館下明夫教育長から委嘱状を交付しました。

双葉町後継者結婚対策協議会委員

任期：2年（令和6年4月1日～令和8年3月31日）

役職	氏名	備考
委員長	木幡 昌也	再任
副委員長	長谷川 梨沙香	再任
監事	相楽 比呂紀	再任
監事	荒木 恭子	再任
委員	福田 一治	再任



役職	氏名	備考
委員	中谷 祥久	再任
委員	木幡 淳	再任
委員	山本 葵	再任
委員	山本 美雅	再任
委員	紺野 朱里	再任

福島県東日本大震災・原子力災害体験伝承者育成講座 受講生募集

東日本大震災及び原子力災害の発生から13年が経過し、年々風化が進行する中、語り部の伝承活動の継続・拡大の重要性は一層増しています。その一方で、後継者の育成が課題となっていることから、複合災害の記憶と教訓を伝える語り部を育成するため、伝承者育成講座を実施します。

主 催 東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部ネットワーク会議（事務局：福島県生涯学習課）

日 程

	日 時	場 所
第1回講座（開講式）	7月20日（土） 10:20～16:30	富岡町文化交流センター
第2回講座 ※1泊2日研修1日目	9月28日（土） 9:30～16:30	フィールドワーク （大熊町・いわき市方面）
第3回講座 ※1泊2日研修2日目	9月29日（日） 9:00～14:45	双葉町産業交流センター
第4回講座	11月30日（土） 10:30～14:30	富岡町文化交流センター（予定）
第5回講座（修了式）	令和7年2月8日（土）	富岡町文化交流センター（予定）

受講対象

- ・一般の方（高校生以上）で、震災伝承活動に関心のある方
- ・現在（過去も含む）、震災伝承者活動をされている方
- ・東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部ネットワーク会議会員

募集人数

15名程度 ※受講申込みが募集定員を大幅に超えた場合は、書類審査より選考いたします。決定後、申込者全員に選考結果をお知らせいたします。

受講料

無料（但し、第2・3回は1泊研修のため、宿泊費は受講者負担となります）

申込期間

5月20日（月）～7月3日（水）

申し込み・問い合わせ先

福島県生涯学習課ホームページより申込書をダウンロードしてください。

東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部ネットワーク会議
（事務局：福島県文化スポーツ局生涯学習課 ☎ 024-521-7784）
メール：f-kataribe@pref.fukushima.lg.jp FAX：024（521）5677

※ご不明な点があれば、事務局までお問い合わせください。



原子力規制委員会行政職員 実務経験者募集

受付期間 5月10日（金）～6月28日（金）

募集職種 原子力検査官、原子力防災専門官 他

求める人材

- ・原子力の運転、保安、検査、設計等に専門性がある方
- ・放射性廃棄物管理・処分に専門性がある方
- ・火災、防災、放射線等に専門性がある方 他

詳しい情報

原子力規制委員会ホームページをご確認ください。

（QRコードリンク先）
実務経験者採用情報 | 原子力規制委員会 (nra.go.jp)



問合せ先

原子力規制庁人事課 採用担当

☎ 03-3581-3352（代表）

復興支援員紹介

4月1日付けで委嘱状を交付した双葉町復興支援員を紹介します。



双葉町復興支援員
三本木 桃花

4月1日から双葉町復興支援員となりました、三本木 桃花（さんぼんぎももか）と申します。

双葉町の広報、コミュニティ支援業務を担当させていただきます。

私は福島県中通りにある石川町の出身です。震災当時は小学生で、経験したことのない恐怖に怯えることしかできませんでした。そのときから、「大人になったら、大好きな故郷・福島県の力になりたい」と考え続けてきたので、この双葉町復興支援員を知り、ぜひ活動させていただきたいと強く思いました。

これから双葉町について深く知っていき、魅力や情報をお伝えしていきたいと思います。取材などでお会いする機会もあると思いますので、気軽に声をかけていただけると嬉しいです。写真撮影が大好きなので、支援員の活動を通して町民の皆さまの笑顔を沢山撮影していきたいと思っています。

精一杯、町や町民の皆さまのお役に立てるよう活動していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

双葉町社会福祉協議会

～ 6月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2 階第 6 会議室 (郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか	13:30 ～ 15:00	郡山事務所 ☎ 024-973-5291
福島市老人福祉センター 1 階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原 3)	6月11日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 2 階会議室 (南相馬市原町区青葉町 2-62-2)	毎週水曜日 ※ 6/19 を除く		南相馬出張所 ☎ 080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
富岡町役場いわき支所多目的集会施設 (いわき市平北白土字宮前 8)	6月18日(火)	10:00 ～ 13:00	本務事務局 ☎ 0246-84-6725
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田 1-1)	6月19日(水)	10:30 ～ 12:00	双葉町地域包括支援センター ☎ 0246-84-6729
県営泉本谷団地集会所 (いわき市泉町本谷字八合 7-1)	6月20日(木)	10:00 ～ 13:00	本務事務局 ☎ 0246-84-6725
福島市老人福祉センター 1 階多目的室 (福島市仁井田字八ツ割川原 3)	6月21日(金)	10:00 ～ 11:30	郡山事務所 ☎ 024-973-5291

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

● 特定帰還居住区域の被災家屋等の解体申請について

環境省では、双葉町の特定帰還居住区域（鴻草、渋川、長塚、寺沢、松倉、上羽鳥、下羽鳥、目迫、水沢、前田、新山、細谷、山田、松迫、石熊の各一部※）の建物の解体の申請を受付けています。解体を希望する場合は、下記の解体申請の受付窓口にご相談ください。

※所有建物の住所が区域範囲内か確認したい方は下記の受付窓口までお問い合わせください。

※特定復興再生拠点区域の解体申請は2023年8月31日をもって締め切りました。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（2024年度環境省業務受託業者）

<場所> いわき市東田町2丁目19-3 トークビル1-A号棟（双葉町いわき支所の隣）

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び年末年始を除く）

<連絡先> ☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

中間貯蔵施設について

◇ 中間貯蔵施設見学会について

▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。6月は、14日（金）、15日（土）を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎ 0240-25-8377）までお願いします。（URL）https://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇ 輸送について 中間貯蔵施設双葉工区への搬入状況は下記のとおりです。

2024年度は、これまでのところ双葉工区への除去土壌等の搬入は実施していません。

（2015年から2023年度末までの累計は3,923,266m³） ※4月30日現在

◇ 放射線モニタリングについて

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<https://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

復興祈念駅伝スピンオフイベント「双葉→大熊ラン」参加者募集

マラソン任意団体「チームM4」では、復興祈念駅伝スピンオフイベント「双葉→大熊ラン」への参加者を募集しています。復興が進む双葉町から大熊町のJR大野駅にかけ、徒歩での通行が可能になっている国道6号を中心に約10キロを楽しく走るファン・ランニング大会です。

日 時 6月16日（日） 9時…………… JR双葉駅前集合

【小雨決行・雨天中止】 9時30分 … スタート

13時30分 … 終了予定

参加資格 ゆっくりで構いません。10kmを走れる方ならどなたでも参加できます。

参加費 1,000円（当日集金します。軽食、飲料水、保険料です）

参加定員 30名 ※先着順（申し込みが必要です）

申込期限 6月9日（日）

主催 マラソン任意団体「チームM4」

後援 双葉町、大熊町

【問い合わせ先】 チームM4 代表 小鷹昌明 ☎ 090-4609-4495

Eメール：odaka.masaaki@gmail.com

消防署からのお知らせ

6月2日から6月8日は危険物安全週間

令和6年度
「危険物安全週間推進標語」

次世代へ つなごう無事故と 青い地球^{ほし}

ガソリンや灯油などは火災を発生させる危険性が非常に高く、思わぬ事故につながる可能性があります。危険性を理解し、安全な取扱方法を身に付けましょう。



ガ
ソ
リ
ン

携行缶に入れたガソリンを使用するときは、必ず空気調整ねじを緩めましょう。高温になる場所では携行缶の内圧が上昇し、キャップを外す際にガソリンが噴出する危険性があります。直射日光が当たるなど、高温になる場所には保管しないようにしましょう。また、草刈機などに給油する際は運転を停止して行いましょう。

灯
油

古い劣化した灯油は、正常燃焼せずに点火や消火不良を起こし石油ストーブ、ファンヒーターのトラブルの原因になります。できるだけ1シーズンで使い切るようにしましょう。※直射日光が当たる場所や高温になる場所での保管は劣化を早める原因となります。

ア
ル
コ
ー
ル

感染症対策で使用する消毒用アルコールは蒸発しやすく、可燃性蒸気が発生します。コンロなど火気の近くでの使用はやめましょう。また、詰替を行う際は、換気の良い場所で行い、高温になる場所での保管はやめましょう。



火事と救急は119番 <消防署連絡先> ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
・葛尾出張所 ☎0240-29-2119



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

高校生と保護者のみなさまへ 「高校生就職応援ナビ」

公式LINE友だち募集中！

最新情報を見よう!! 登録はこちらから➡

◆「福島で働きたい」高校生必見！

就職の準備に役立つ情報をお届けします！

魅力的な企業の情報が満載！

掲載企業を拡大中！

■「高校生就職応援ナビ」で何が分かるの？

・どんな企業なのか

・どんな仕事なのか

・職場の雰囲気、先輩社員の声など



行くしかない!! 働きたいネットの就職面接会

【参加無料・履歴書不要・服装自由】 面接会は就職への近道♪ 求人票には載っていない魅力が聞ける! ★応募書類キットのプレゼント

●日 時… 6月20日(木) 13:30~15:30

●会 場… 鹿島農村環境改善センター(万葉ふれあいセンター)(南相馬市鹿島区寺内字迎田22)

●参加企業… 26社(企業の詳細はホームページをご覧ください)

●参加方法… 電話(☎024-524-2121)、ホームページから予約または当日参加。

入場は予約の方を優先します。予約がおすすめです。詳細はホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】 ホームページ 働きたいネット で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号 みんなのビル202号)

☎024-524-2121 FAX 024-524-2125



人のうごき4月分 敬称略

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
菊地 照夫	75	3月19日	長塚二
渡邊ヒサ子	96	3月22日	新山
岩川アキイ	95	3月30日	渋川
藤井 清子	92	4月2日	新山
林 菊治	100	4月22日	下条

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0240-33-0125

双葉町民の避難状況 (令和6年5月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,817人
- ・福島県外に避難されている方 2,687人



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介します

【文芸】

俳句・土筆摘み 春の味です 夕餉膳
短歌・ご先祖のねむる故郷 墓参り

梅雨晴れ間 紫陽花小路 見事なり
梅雨の花です 丸い顔して

息子が帰省「元気だった？」と ハグをする
小さき身体が 更に小さく

幼な日は おやつは味噌の おにぎり
出掛け遠い 生立ち想う

今泉 禮子(長塚二)

総務省からのお知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

不正電波は人命にかかわる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

【電波の混信・妨害についてのお問い合わせ】

総務省 東北総合通信局 相談窓口 ☎022-221-0641
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

全国高等学校総合体育大会(インターハイ) サッカー男子競技

期日 7月26日から8月3日まで

場所 Jヴィレッジ ほか

全国から52チームが集い、今後は福島県での固定開催となる大会です。

ぜひ、大会会場でご覧ください。

おおくま・ふたばバレーボールクラブ メンバー募集!

バレーボールを通し、経験や年齢を問わず大人から子どもまで楽しく交流しています。お子さま連れも大歓迎! みんなで一緒に体を動かしませんか?

活動日 毎月第2、第4火曜日 18:30～21:00 場所 大熊町 学び舎ゆめの森 アリーナ

対象 双葉町・大熊町にお住まい、またはお勤めの方(避難先からの参加も大歓迎です!)

持ち物 体育館用シューズ、飲み物 他

【問い合わせ・申し込み】 遠藤 ☎080-6573-9755 メール kanako.e724@gmail.com
学校行事の都合で、日程が変更となる場合があります。詳しい日程はお問い合わせください。

今月のベストスマイル



5月11日、相馬野馬追の安全祈願祭に参加した騎馬武者たちの笑顔です。

編集後記

今年から相馬野馬追が5月の最終土・日・月曜日に開催されることとなり、準備が進められています。皆さまに広報紙が届くころにはすでに終了してしまいますが、現在昨年の野馬追を思い出し、取材の予定を考えているところです。

今年は、相馬流れ山踊り保存会の皆さんが、大熊町と合同で流れ山踊りを披露するほか、震災後初めて双葉町内で凱旋行列が行われる予定です。流れ山踊りは昨年から大熊町との合同練習を重ね、本番を迎えます。5月11日、標葉郷出陣式に先立ち、震災後初めて町内の初發神社で安全祈願祭が行われ、今年初陣を迎える4歳の騎馬武者をはじめ、9名の出場者が参列されました。野馬追の様子は、6月15日発行のふたばのお伝えするほか、町公式 youtube チャンネルで特集動画も公開する予定です。

連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町産業交流センター
公式ホームページ**
<https://www.f-bicc.jp/>



○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>